

草加市及び八潮市消防広域化協議会（第4回）の会議概要について

- 1 開催日時 平成25年8月20日（火）午後1時22分から午後2時まで
- 2 会 場 草加市役所本庁舎西棟5階第3会議室
- 3 出席者 別紙1「出席者名簿」のとおり
- 4 報告事項 これまでの経過について報告された。
- 5 主な協議事項
 - (1) 協議第6号「広域消防運営計画策定項目（案）について」

次のとおり承認された。

消防広域化によるメリット及び課題の整理のため、消防組織法第34条に規定される広域消防運営計画を策定し、2市の消防体制が広域化した場合の将来ビジョンを作成する。

広域消防運営計画の項目は別紙2「広域消防運営計画策定項目」のとおり今後の協議は、同計画項目ごとの協議となる。
 - (2) 協議第7号「広域化の方式及びスケジュールについて」

次のとおり承認された。

ア 広域化の方式（広域消防運営計画項目1）
広域化の方式は、一部事務組合とする。

イ 広域化のスケジュール（広域消防運営計画項目3）
平成27年10月1日を目標とする。
 - (3) 協議第8号「消防体制について」

次のとおり承認された。

ア 消防本部の位置（広域消防運営計画項目4）
現在の草加市消防本部（草加市神明二丁目2番2号）を広域化後の消防本部の位置とする。

イ 署所配置（広域消防運営計画項目10）
広域化当初は現行の署所配置とする。

将来的に、現場到着時間の短縮、署所管轄面積の平準化、各地域の将来人口見込み、ビル・商業施設・住宅等の防火対象物の建設状況等を総合的に勘案して署所配置を検討する。

- ウ 消防署所の管轄区域（広域消防運営計画項目 1 2）
 - 消防署所の管轄区域（行政区画¹）は、現状のとおりとする。
 - 出動区域²については、広域化までに現場到着時間を勘案して検討する。
 - 1 行政区画...出動以外の平常時の対応（届出や防火相談など）
 - 2 出動区域...災害時の対応。部隊運用効果が向上するよう直近方式で検討する。
- エ 部隊運用等（広域消防運営計画項目 8）
 - 部隊運用は、初動時の部隊投入、待機部隊の確保及び出動区域を考慮して検討する。

(4) 協議第 9 号「消防組織及び権限について」

次のとおり承認された。

- ア 消防本部・消防署の組織（広域消防運営計画項目 6）
 - 広域化時の消防本部体制は、総務部門・予防部門・警防救急部門・情報指令部門を基本とする。
 - 広域化時の消防署体制は、2 署 4 分署体制（草加市内 1 署 4 分署。八潮市内 1 署。）を基本とする。
- イ 消防本部の権限（広域消防運営計画項目 7）
 - 消防事務における権限の多くが市長や消防長にあるが、広域化に伴い 1 本部 2 署体制となることから、現在の各市の消防署で事務が完結できるよう、専決の見直しを行う。

(5) 協議第 10 号「指令センター及び通信施設について」

次のとおり承認された。

- ア 指令センター（広域消防運営計画項目 9）
 - 八潮市消防本部庁舎に新消防通信指令台を導入し、広域消防指令センターを構築する。
- イ 通信施設（広域消防運営計画項目 2 9）
 - 消防救急デジタル無線基地局は、八潮市消防本部庁舎に設置する。

草加市及び八潮市消防広域化協議会（第4回）出席者名簿

（敬称略）

会 長	田 中 和 明	草 加 市 長
副 会 長	多 田 重 美	八 潮 市 長
委 員	大久保 伸 一	埼玉県東部地域振興センター所長
委 員	石 塚 光 宣	草 加 市 消 防 長
委 員	豊 田 勝 次	八 潮 市 消 防 長
委 員	垣 沼 喜代久	草 加 市 消 防 団 長
委 員	平 野 光 一	八 潮 市 消 防 団 長

...出席 ...欠席

広域消防運営計画策定項目

第 1 基本的事項

- 1 広域化の方式
- 2 共同処理を行う事務
- 3 広域化のスケジュール

第 2 組織

- 4 消防本部の位置
- 5 消防本部の名称
- 6 消防本部・消防署の組織
- 7 消防本部の権限
- 8 部隊運用等
- 9 指令センター
- 10 署所配置
- 11 消防署等の名称
- 12 消防署所の管轄区域
- 13 勤務形態及び勤務時間
- 14 職員定数
- 15 採用計画
- 16 職員配置
- 17 議員定数
- 18 議員選挙方法
- 19 議会運営
- 20 監査委員会
- 21 公平委員会

第 3 人事管理等

- 22 任用
- 23 給料
- 24 諸手当等
- 25 職名及び階級
- 26 教育訓練・研修等
- 27 貸与物品

第 4 施設整備

- 28 消防施設整備計画
- 29 通信施設
- 30 消防水利
- 31 電算システム

第 5 財政・財産

- 32 財政規模
- 33 経費の負担方法
- 34 財産の取扱い
- 35 債務の取扱い

第 6 消防団との連携確保

- 36 消防団との協力体制
- 37 消防団との災害時の連携

第 7 防災・国民保護部局との連携確保

- 38 災害対策本部との連携
- 39 防災部局との連携

第 8 消防協力団体との連携確保

- 40 消防協力団体との連携

第 9 補助金・使用料等

- 41 補助金